

配食サービス利用者調査からみた高齢者の地域生活支援の現状と課題

会津大学短期大学部

社会福祉学科

久保 美由紀

配食サービス利用者調査からみた高齢者の地域生活支援の現状と課題

久保 美由紀

平成23年1月10日受付

【要旨】 高齢化率の上昇や高齢者のみ世帯が増加するなか、『高齢者が尊厳をもって暮らすこと』を確保することが最も重要であることを、わが国の高齢者福祉施策の方向を2003年に出された『2015年の高齢者介護』（厚生省・高齢者介護研究会報告書）に確認することができる。この報告書では、たとえ「介護が必要となってもその人らしい生活を自分の意思でおくることを可能とする」ことを目指し可能な限り在宅で暮らすことを基本的な方針とする「生活の継続性を重視」したサービス体系を「新しい介護サービスの体系」として構築していくとされている。また現在、この報告書の指摘に沿いながら、介護保険制度によるサービス提供体制やサービスメニューを中心として整備が進められてきているところである。しかしながら、高齢期において在宅で生活し続けるために必要となるであろう「サービスニーズ」は、介護保険制度が提供する身体的な「介護」に収斂されるものではないといえる。高齢期の「生活」を構成する様々な部面から維持・継続が可能となるよう支えていくことが求められるのではないだろうか。本稿では、高齢期にある人びとの地域生活の維持・継続支援の役割を持つサービスの一つとして配食サービスに焦点をあて、そのサービス利用者を対象として実施した生活実態調査（「食と地域生活に関するアンケート調査」）の結果の分析を行い、地域で生活している高齢者の生活支援の現状と課題について整理した。その結果、配食サービス利用者の抱えている生活課題やそのニーズに対して、現行の配食サービスによって提供されている支援内容では充分に対応することができない現状を確認することができた。また、今後検討していかなければならない課題として、①誰が、どのように利用者の抱える生活課題や「ニーズ」を把握するのかその方法を検討すること、②把握された「ニーズ」を適正な支援、サービスへ結びつけていくためのシステムを構築すること、そして③高齢期にある人びとの地域生活を支えるための支援のいない手の確保と養成、があるといえる。

1. はじめに

わが国の高齢化率は、2005年に20%を超え、「団塊の世代」が65歳以上となる今後は、さらに高齢化率が高くなることが予測されている。また、単に高齢化率の上昇だけではなく高齢期での単身や夫婦のみといった高齢者のみ世帯の増加がある。65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、高齢者のみ世帯の占める割合は、2000年には46.8%（単身19.7%、夫婦のみ27.1%）であったものが、2008年には51.7%（単身22.0%、夫婦のみ29.7%）となっている[内閣府 2010:14]。

一般的に高齢期には、①稼働所得から公的年金を中心とする収入構造の変化に伴う、経済生活における可処分所得の減少、②心身の機能低下や虚弱化による日常生活行為の困難さをはじめとした要介護状態等の発生、③住環境や地域環境など安全に暮らし続けられる住宅を確保、維持することの困難化、などの生活課題が生じやすく、地域での生活を維持・継続していくうえでは「不安定さ」が包含されていると考えられる。高齢者のみ世帯の増加は、このような生活課題に加え、心配ごと等の相談や緊急時等の連絡先の確保や方法、犯罪被害などに対する生活不安も加わり、ますます地域生活の維持・継続に対する不安定さ抱えながら生活する人びとの増加を示すことになるだろう。

高齢化率の上昇や高齢者のみ世帯が増加するなか、わが国の高齢者福祉施策の方向は2003年に出された『2015年の高齢者介護』（厚生省・高齢者介護研究会報告書）に確認することができる¹⁾。この報告書では、『「高齢者が尊厳をもって暮らすこと」を確保することが最も重要』であるとし、たとえ「介護が必要となってもその人らしい生活を自分の意思でおくることを可能とする」ことを目指し可能な限り在宅で暮らすことを基本的な方針とする「生活の継続性を重視」したサービス体系を「新しい介護サービスの体系」として構築していくことが示されている。現在、この報告書の指摘に沿いながら、介護保険制度によるサービス提供体制やサービスメニューを中心として整備が進められてきているところである。

しかしながら、高齢期において在宅で生活し続けるための「サービスニーズ」は、介護保険制度が提供する身体的な「介護」に収斂されるものではない。まさに高齢者の「生活」を構成する様々な部面から維持・継続を可能とするように支えていくことが求められるのではないだろうか。本稿では、高齢期にある人びとの地域生活の維持・継続を図る役割を持つサービスの一つとして配食サービスに焦点をあて、配食サービス利用者を対象とした生活実態調査の結果をもとにその生活の実態を明らかにするとともに、配食サービスによる高齢期にある人びとの地域生活支援の現状と課題を整理していきたい。

2. 「食」をとおした地域での生活の維持・継続支援の方法の可能性

私たちが地域での生活を維持・継続させる前提には、健康であることがまずあげられるだろう。そして健康の維持、推進に欠かすことができないのが栄養のバランスの取れた食事を摂ることである。しかしながら、高齢期には身体機能の低下等の様々な理由から、買物、献立、調理、後片付けなどの食に関わる日常生活行為を自らの力だけで行うことが困難になる場合がある²⁾。このような場合、定期的に食事を本人のもとに届ける配食サービスは、高齢者にとって健康に暮らすという生活の基本を支えるものだといえる。本稿において、高齢期にある人びとの地域生活支援の現状と課題を考えるにあたり配食サービスに焦点をあてる理由の一つでもある。また、配食サービスの実施は、単に食事を届けるだけにとどまらない様々な役割があることはこれまでも指摘されてきているところである。たとえば東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会は、「食の福祉的支援のもつ機能」として、①生命・健康を維持するライフライン（生命線）としての機能、②定期的なコミュニケーションの確保による見守りや安否確認の機能、③温かみのある四季折々のメニューや体調・病状、好みなどの個別ニーズに合わせ

たバランスの取れた食事の提供により、生活に潤いをもたらす機能、④会食することにより、人と一緒に食べることの楽しさを実感し、生活観を広げる機能、⑤「家族関係の問題」、「アルコール依存やうつ等の精神疾患の問題」、「経済的問題」、「社会的孤立」といった福祉的ニーズや生活課題を把握する機能、⑥人とのつながりづくりや、コミュニティへの参加による社会的孤立化の防止および介護予防の機能、の6つに整理している[東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会 2007:14]。配食サービスに携わる人びとの研修用テキストにおいても「高齢者に配食サービスを行うということは単に健康維持のために優れた内容の食事を届けるということにとどまらず、配食時に高齢者の健康状態をチェックすることや高齢者にとって少なくなりがちの人との接触を確保するという点でもきわめて重要なサービス」であることが示されている[社団法人シルバーサービス振興会編 2006:はじめに]。つまり、生活を構成する様々な側面に関わる機能をもつといえる。そこで、高齢期にある人びとの地域での生活の維持・継続を支援する方法として配食サービスの持つ役割は非常に多様であり、また、そのサービス提供のあり方を検討していくことが重要になると考えている³⁾。

3. 研究の方法

本稿では、特別養護老人ホームA（以下、ホームA）が実施する高齢者配食サービス事業の利用登録者を対象に①利用サービスに対する満足度の把握（評価）、および②今後の配食サービスのあり方を検討するための基礎的資料の収集を目的に行った生活実態調査（「食と地域生活に関するアンケート調査」）の結果をもとに分析を行い、地域で生活している高齢者の生活支援の現状と課題について検討していく。

① 調査実施にあたっての基本的考え方

本調査は、以下のような基本的考えの下で実施している。

- (1) 生命や健康維持に欠かすことができず、また買い物、調理、配膳、後片付けなどをはじめ、個別性が強く現れる日常生活行為が反映される食生活に焦点をあてることにより、本人・家族が認識していない日常生活における多種多様な「ニーズ」を把握する。
- (2) 調査対象者は、配食サービスによる支援を必要とする状況、つまり何かしらの「ニーズ」をもっていることが顕在化している人びとであり、実際にサービス提供がどのように本人・家族の「ニーズ」に応えることができているのかの評価をすることが可能である。
- (3) 介護保険制度の枠外で実施されているサービスである配食サービス利用者の「ニーズ」を把握することにより、介護保険制度を含めた高齢期にある人びとの地域生活を継続していくための包括的な方法を検討していくことにつながると考えている。

② 特別養護老人ホームAホーム（以下、「Aホーム」）について

首都圏のベッドタウンとして成長してきたB市に1967年に設立され、現在、入所定員170人の特別養護老人ホームである。Aホームには、通所介護事業所、相談センターが併設されており、さらに同じ構内に特別養護老人ホーム以外に介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問介護や訪問看護事業所があり、これらの各事業所と連携し、入所や通所にとどまらない、地域の高齢者の生活を総合的、包括的に見守り支援できるよう協力して取り組んでいる。

③ Aホームの実施している配食サービス事業について

Aホームが実施している配食サービス事業は、Aホームが独自に実施している事業およびB市からの委託事業

の2つの事業がある。それぞれの事業の概要は、以下のようである。

(1) Aホーム独自事業

2000(平成12)年度に開始。現在は、市内5町のみを対象としているが、事業開始当初は市内全域を対象とし、365日、B市の配食サービス事業対象外の高齢者、障害者も対象としている。サービス利用にあたっては、在宅介護支援センターの職員(現在は、特別養護老人ホームAホームの事業担当相談員、地域包括支援センター職員)が訪問し、アセスメントを行う。サービスの開始後も、栄養士と相談員が利用者への連絡や必要に応じた訪問など、利用者の必要に応じて行われる連絡、相談に対応する体制を整えている。

(2) B市委託事業

2001(平成13)年度にB市の高齢者配食サービス事業を受託。B市の配食サービスは、月～金の週5日、65歳以上の1人暮らしで調理が困難と認められた場合、または、世帯員全員が70歳以上で、調理が困難と認められた場合にサービスが提供される。サービスの利用にあたって現在は、地域包括支援センター職員が訪問し、アセスメントを行うこととなっている。

④ 食と地域生活に関するアンケート調査の概要

(1) 調査の目的

Aホームが実施する高齢者配食サービス事業(以下、配食サービス)の利用者を対象に、サービスに対する満足度を把握すること。また、高齢化が著しい地域において今後、Aホームが実施する配食サービスの提供のあり方の検討、配食サービスの質的向上や見守り等の福祉機能の一層の向上を図るための情報収集を目的とする。

(2) 調査対象者

2007年9月～2008年8月の1年間に利用登録をし、実際に利用した120名

(3) 調査方法

調査の実施にあたっては、次の手順で進めた。

1. 対象者本人およびその家族宛への調査協力依頼の文書を送付
2. 事業の窓口を担当するAホームの相談員が電話等で調査協力の可否を確認
3. 2. で内諾を得ることができた利用者に対し、Aホームおよび同一構内にある各事業所の職員(57名)、地域ボランティア(23名)が戸別訪問により、アンケート項目に基づき調査を実施

(4) 調査期間：2008年11月～12月

(5) 回答者数および回収率：回答が得られたのは79名であり、回収率は65.8%

4. 調査結果の概要

Aホームの配食サービスを利用している人びとは、その利用形態により、B市のサービスのみを利用している者(表中は「市事業」とする)、Aホームの独自サービスのみを利用している者(同、「ホーム事業」)、B市とホームAの両方のサービスを利用している者(同、「両事業」)に分けることができる。同じ「配食」に対するニーズをもちながらもサービス対象として区分されていることから、それぞれにどのような特徴があるのかを比較するため本稿では、サービス利用の形態別の相違にも着目しながらみていくことにしたい。

① 基本的属性

(1) 性別、年齢、世帯構成

まず、今回のアンケートに対して回答のあった人びとの基本属性をみていく。性別では、総数では男性 35.4%、女性 64.6%となっており、女性の割合が高くなっている。また、いずれの利用形態でも男性に比べ女性の割合が高くなっている。しかしながら、市事業の利用者ではその男女比の差は他の利用形態の場合よりも大きく、8割以上が女性となっている。また、ホーム事業の利用者の場合は、他の利用形態よりも男性の割合が高く4割を超えている。

表1 性別

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/%		47人/%		13人/%		19人/%	
男性	28	35.4	18	38.3	2	15.4	8	42.1
女性	51	64.6	29	61.7	11	84.6	11	57.9

利用者の年齢をみていくと、75歳以上のいわゆる後期高齢層の割合が高くなっている。しかし一方で、市事業では対象とされない65歳未満の利用者もいる。

表2 年齢

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/%		47人/%		13人/%		19人/%	
65歳未満	3	3.8	0	0.0	0	0.0	3	15.8
65～69歳	1	1.3	0	0.0	0	0.0	1	5.3
70～74歳	5	6.3	4	8.5	1	7.7	0	0.0
75～79歳	24	30.4	15	31.9	4	30.8	5	26.3
80～84歳	17	21.5	11	23.4	3	23.1	3	15.8
85～89歳	17	21.5	8	17.0	3	23.1	6	31.6
90歳以上	12	15.2	9	19.1	2	15.4	1	5.3

ここでは、B市が配食サービスの対象としている「単身世帯」、「高齢者のみ世帯」および「その他世帯」の3つの区分でみていく。その結果、単身世帯の占める割合が多く総数では6割以上、さらに市事業では8割以上、両事業では7割以上が単身世帯となっている。市事業、両事業の利用者の場合、「その他世帯」は含まれることはない。しかしながら、ホーム事業利用者を見ていくと「その他世帯」に分類される家族形態での配食サービスに対するニーズがあること、また、市事業が対象とする家族形態の場合であってもホーム事業を利用している人びとの存在を確認することができた。

表3 世帯構成

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/%		47人/%		13人/%		19人/%	
単身世帯	48	60.8	34	72.3	11	84.6	3	15.8
高齢者のみ世帯	17	21.5	13	27.7	2	15.4	2	10.5
その他世帯	14	17.7	0	0.0	0	0.0	14	73.7

(2) 要介護認定の状況

配食サービスは、介護保険制度によるサービスメニューとしては位置づけられていない。そのため、サービスの利用にあたり要介護認定の申請等は必要とされない。しかしながら、その利用者の心身の状態はどのようなものであるかを、ここでは要介護認定の申請状況および要介護認定の状況からみていくこととする。

まず、要介護認定の申請については、全体の8割以上の人が手続きをしている。ホーム事業の利用者には、65歳未満の者も含まれているため未申請の者の割合が高くなっている。これを65歳以上の者に限定した場合、他のサービス利用形態の者と同様、要介護認定の申請者の割合は8割を超えている。

次に要介護認定の申請をした者の状態について確認していくと、総数では「要介護1」が最も多く32.8%、次いで「要支援2」20.3%、「要介護2」18.8%となっている。要支援2から要介護2までの、比較的要介護区分が軽度の者が多く配食サービス利用者の8割程度を占めている。これらの要介護区分にある人びとは、2005年に行われた介護保険制度の見直しによって、「新・予防給付の対象」⁴⁾としてもっとも影響を受けた人びとだといえる。

表4 要介護認定の申請状況

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/％		47人/％		13人/％		19人/％	
している	64	81.0	40	85.1	11	84.6	13	68.4
未申請	12	15.2	5	10.6	1	7.7	6	31.6
NA.	3	3.8	2	4.3	1	7.7	0	0.0

表5 要介護認定の状況

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	64人/％		40人/％		11人/％		13人/％	
自立	1	1.6	1	2.5	0	0.0	0	0.0
要支援1	5	7.8	5	12.5	0	0.0	0	0.0
要支援2	13	20.3	7	17.5	4	36.3	2	15.4
要介護1	21	32.8	16	40.0	2	18.2	3	23.1
要介護2	12	18.8	8	20.0	1	9.1	3	23.1
要介護3	7	10.9	3	7.5	2	18.2	2	15.4
要介護4	2	3.1	0	0.0	1	9.1	1	7.7
介護度不明	3	4.7	0	0.0	1	9.1	2	15.4

② 食生活管理の状況

(1) サービス利用回数

1週間に配食サービスを利用している回数について確認したところ、毎日、つまり週に7回利用しているとの回答が約半数を占めている。これら利用形態別でみていくと、いずれも利用できる上限である「7回」や「5回」の利用が最も多い状況であった。

表6 利用形態別1週間の利用回数

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/％		47人/％		13人/％		19人/％	
毎日	39	49.4	31	66.0	0	0.0	9	47.4
6回	8	10.1	6	12.8	0	0.0	2	10.5
5回	12	15.2	2	4.2	7	53.9	3	15.8
4回	1	1.3	0	0.0	0	0.0	1	5.3
3回	8	10.1	6	12.8	1	7.7	1	5.3
2回	1	1.3	0	0.0	1	7.7	0	0.0
1回	3	3.8	0	0.0	0	0.0	3	15.8
0回	7	8.9	2	4.2	4	30.7	0	0.0

(2) 摂食の状況

今回調査を実施した配食サービスは、毎日の1食分の夕食として本人に手渡しで届けることとなっている。しかしながら、今回の調査から、1食分の夕食として届けられている食事を、夕食以外として食べているとの回答が総数で約4割の人びとから得られた。さらに、市事業の利用者の場合ではその割合は、4割を超えている。では、夕食以外のいつに食べているのかについては、夕食で食べなかった分を「翌朝に食べる」が77.4%、「翌日中に食べる」、「冷凍」がそれぞれ6.5%、「不明」12.9%であった。

表7 夕食以外での摂食の有無

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/％		47人/％		13人/％		19人/％	
ある	31	39.2	18	38.3	6	46.2	7	36.8
ない	46	58.2	29	61.7	6	46.2	11	57.9
NA	2	2.5	0	0.0	1	7.6	1	5.3

(3) 1日の食事回数と食事の内容

食事回数は、1日「3回」とする回答が全体で86.1%ともっとも多い。しかしながら、表7でみたように配食サービスで届けられる1食分の食事を、複数回に分けて食べている状況があることを確認することができている。食事回数を見ていく際には、このことを踏まえておくことが必要となる。

表8 1日の食事回数

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人／%		47人／%		13人／%		19人／%	
1回	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2回	7	8.9	4	8.5	2	15.4	1	5.3
3回	68	86.1	42	89.4	9	69.2	17	89.4
4回	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5回以上	2	2.5	1	2.1	0	0.0	1	5.3
不定期	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
N.A.	2	2.5	0	0.0	2	15.4	0	0.0

また、調査を実施するにあたり調査員が対象者との話のなかで、配食サービスを実施していない、朝食や昼食での食事の内容を聞くことができた。確認することができた食事の内容は、主として次のようなものであった。

朝食：パンを買って食べる（6人）

パン食、サラダ（2人）

パン6枚切りを2分の1枚、チーズ、ハム、果物。簡単に食べている。

菓子パン、飲み物などの簡単な物

残り物

レトルト、卵焼き、納豆

ご飯、みそ汁、漬物

プリンなどを多く食べてしまい、他にはあまり食べていない

昼食：朝食と昼食が一緒になることがある

パン（2人）

配達牛乳、冷凍してあるパン

果物、お菓子など

パン、ご飯、うどん、餅

日曜日はカップラーメン

③ 日常生活の状況

（1）現在の健康状態

健康状態では、「体重が減ってきている」が26.6%、「体重が増えてきている」が13.9%、「発熱が続いている」が3.8%、「何回も肺炎にかかっている」が26.6%であった。「その他」では、腰痛、めまい、頭痛、転倒などがあげられている。

表9 現在の健康状態 (複数回答)

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/％		47人/％		13人/％		19人/％	
体重が減ってきている	21	26.6	15	31.9	2	15.4	4	21.1
体重が増えてきている	11	13.9	7	14.9	4	30.8	0	0.0
発熱が続いている	3	3.8	2	4.3	1	7.7	0	0.0
何回も肺炎にかかっている	21	26.6	10	21.3	2	15.4	9	47.4
その他	13	16.5	10	21.3	2	15.4	1	5.3
特になし	6	7.6	4	8.5	0	0.0	2	10.5
NA	7	8.9	2	4.3	2	15.4	3	15.8

(2) 日ごろの仕事や活動や普段の日中の過ごし方

日ごろの仕事や活動状況では、「家の中の家事」が 41.8%、ほとんど自宅の中で過ごしている状況にある。また、普段の日中の過ごし方においても、「家の中の仕事をしたり、畑仕事をしている」24.1%や「テレビをみたり、本を読んだりして過ごしている」54.4%である。「週に1回以上は、趣味や老人会などででかかっている」といった定期的に、出かけているところがあるのは 17.7%であった。

表10 日頃の仕事や活動(複数回答)

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人/％		47人/％		13人/％		19人/％	
収入となるような仕事をしている	2	2.5	1	2.1	0	0.0	1	5.3
家庭の中の家事	33	41.8	18	38.3	9	69.2	6	31.6
家で食べる野菜などを作ったりしている[趣味程度]	4	5.1	3	6.4	0	0.0	1	5.3
一緒に暮らしているまたは近くに住んでいる孫の世話	3	3.8	1	2.1	2	15.4	0	0.0
地域の自治会での役割	5	6.3	3	6.4	1	7.7	1	5.3
福祉や環境安全のためのボランティア	3	3.8	2	4.3	1	7.7	0	0.0
老人クラブの活動	6	7.6	4	8.5	2	15.4	0	0.0
シルバー人材センターに登録している	1	1.3	1	2.1	0	0.0	0	0.0
その他	25	31.6	16	34.0	2	15.4	7	36.8
NA	14	17.7	9	19.1	2	15.4	3	15.8

表 11 日中の過ごし方(複数回答)

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人	%	47人	%	13人	%	19人	%
週に1回以上は、趣味や老人会などででかけている	14	17.7	10	21.3	3	23.1	1	5.3
家の中の仕事をしたり、畑ごとをしている	19	24.1	12	25.5	3	23.1	4	21.1
テレビをみたり、本を読んだりしてすごしている	43	54.4	26	55.3	7	53.8	10	52.6
体の具合が悪いので、寝て過ごしている	6	7.6	5	10.6	1	7.7	0	0.0
仕事をしている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	18	22.8	8	17.0	2	15.4	8	42.1

(3) 誰と一緒に食事をとっているのか

食事は、単にバランスの取れた栄養を補うことだけを目的とするものではないことは既に指摘してきたとおりである。普段、誰と一緒に食事をしているのかを確認したところ、「ひとりで」との回答が最も多くなっている。

表 12 一緒に食事をしている人 (複数回答)

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人	%	47人	%	13人	%	19人	%
ひとりで	55	69.6	30	63.8	10	76.9	15	78.9
配偶者	19	24.1	12	25.5	3	23.1	4	21.1
同居している家族	6	7.6	4	8.5	0	0.0	2	10.5
別居している家族	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
友人	1	1.3	0	0.0	1	7.7	0	0.0
その他	2	2.5	1	2.1	0	0.0	1	5.3
NA	1	1.3	1	2.1	0	0.0	0	0.0

(4) 普段の生活の中での相談相手等

日常生活のなかで5つの事柄(①留守番、②緊急時の連絡先、③まとまったお金を借りる、④福祉サービスを利用する、⑤今後のこと)について、相談相手が誰なのか、また実際にお問い合わせするのは誰なのかを確認した。その結果、いずれの事項も相談相手と実際に依頼する相手は同じになる傾向がみられた。全般的に相談や依頼する相手として、「別居の子」の割合が高く、5つのうち4つの事柄で最も高い割合であった。しかし、その割合は②緊急時で4割を超えているだけである。また、別居の子供以外では、②緊急時の相談や依頼で「兄弟・姉妹」とする回答が、④福祉サービスの利用の相談相手として「ケアマネジャー」とする回答がやや多くなっている。その一方で、相談する相手も、依頼する相手も「いない」との回答も一定数あり、特に①留守番や③お金をかりるときで回答が多くなっている。

表13 相談相手・依頼相手について（総数：％）

	留守・相談	留守・依頼	緊急時・相談	緊急時・依頼	お金・相談	お金・依頼	福祉サービス・相談	福祉サービス・依頼	今後のこと・相談	今後のこと・依頼
配偶者	6.3	8.9	0.0	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3	1.3	1.3
同居の子	2.5	3.8	3.8	3.8	2.5	2.5	1.3	0.0	5.1	5.1
同居の子の配偶者	1.3	1.3	2.5	2.5	1.3	1.3	1.3	1.3	2.5	1.3
別居の子	13.9	11.4	41.8	45.6	27.8	26.6	19.0	16.5	35.4	34.2
別居の子の配偶者	0.0	0.0	3.8	2.5	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	1.3
兄弟・姉妹	8.9	6.3	11.4	12.7	7.6	8.9	3.8	2.5	7.6	7.6
友人	0.0	0.0	2.5	3.8	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
近隣	3.8	7.6	5.1	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	3.8
市役所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域包括支援センター	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	13.9	11.4	2.5	1.3
ボランティア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いない	25.3	25.3	8.9	3.8	24.1	22.8	6.3	8.9	11.4	7.6
その他	13.9	15.2	7.6	12.7	6.3	3.8	20.3	25.3	15.2	15.2
ケアマネジャー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.5	6.3	1.3	2.5
N. A.	24.1	0.0	11.4	7.6	30.4	34.2	13.9	25.3	15.2	19.0

④ 利用するサービスに対する評価

(1) 利用のきっかけ

配食サービスを利用するようになったきっかけを、申し込みの理由から確認していくと「自分で調理することが負担になった」が30.4%と最も高く、次いで「体調を崩したから」26.6%、「自分で買物に行くことが負担に

なった」21.5%、「医師から勧められた」21.5%と続いている。その他では、B市社会福祉協議会、民生委員、ホームAと同一構内にある各種医療・福祉サービス事業所の職員などがあげられている。

表 14 配食サービス申込理由（複数回答）

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人／%		47人／%		13人／%		19人／%	
自分で調理することが負担になった	24	30.4	16	34.0	5	38.5	3	15.8
自分で買物に行くことが負担になった	17	21.5	11	23.4	4	30.8	2	10.5
周囲に調理してくれる人がいなくなった	11	13.9	9	19.1	1	7.7	1	5.3
周囲に買物してくれる人がいなくなった	6	7.6	4	8.5	2	15.4	0	0.0
毎日の献立を考えることが負担になった	3	3.8	1	2.1	1	7.7	1	5.3
体調を崩した	21	26.6	12	25.5	6	46.2	3	15.8
家族から勧められた	8	10.1	4	8.5	0	0.0	4	21.1
医師から勧められた	17	21.5	11	23.4	0	0.0	6	31.6
その他	28	35.4	12	25.5	7	53.8	9	47.4

(2) 配食サービスを利用し始めてからの変化の有無

さまざまな理由（「ニーズ」）があり、配食サービスを利用することになった人びとの生活等はどうのように変化したかについて確認したところ、「変わらない」との回答が50.6%、「変わった」が46.8%であった。「変わった」とする内容を具体的にみていくと、負担になっていた調理や買物をはじめ、献立や栄養バランスを考えることなどもふくめ食事に関することを考えなくてすむようになり「楽になった」（13人）や「体調がよくなった」（10人）との意見があった。

表 15 配食サービス利用後の変化の有無

	総数		両事業		市事業		ホーム事業	
	79人／%		47人／%		13人／%		19人／%	
変化なし	40	50.6	23	48.9	6	46.2	11	57.9
変化あり	37	46.8	24	51.1	5	38.5	8	42.1
NA	2	2.5	0	0.0	2	15.3	0	0.0

5. 調査の結果からみる高齢者の食をとおした地域生活支援の現状と課題

以上に調査結果の概要をみてきた。ここでは調査で得られた結果を踏まえ、①利用者の生活から把握された課題、および利用者ニーズに応えるはずの②配食サービスで実施されている支援の内容を整理し、地域生活支援の現状をみていく。そのうえで、現状から今後検討される課題について述べていきたい。

① 利用者の生活から把握される課題

まず、第一にあげることができるのは、日々の「食」の確保をはじめとした食生活を管理していくことの難し

さである。配食サービスの利用回数の多さに、そのことが現れているといえるだろう。調査の結果からは、市事業、ホーム事業、両事業の利用形態に関係なく、1週間に利用できる最大回数を利用している人びとが多い状況がみられる。食事に関しては、毎日の生活に関わるものであり、このことは、「食」に関わる日常生活行為を自らのみで遂行する上での困難を抱えていることを示しているのではないだろうか。

また、実際に摂っている食事についてみていくと、まず、1日の食事回数がある。1日の食事回数が「3回」であるとの回答をしている者が最も多くなっている。このように1日3回の食事を摂っているとの回答は、他の調査⁵⁾においても同様の結果をみることができる。1日の食事の回数は、1日の生活リズムをつくることにも関わるものだといえる。しかしながら、3回という回数だけではなく、何を食べているのかに目を向けていくと、例えば、配食として届けられる夕飯以外の朝や昼では、先にもみたような「パン」や「うどん」、「お餅」、「カップラーメン」など、調理をしなくても食べることができるものがほとんどである。つまり、「調理」という行為の負担や困難さが考えられる。さらに、1食分として届けられる配食の夕食を、複数回に分けて摂っている状況があることも今回の調査で確認することができた。特に1食分として届けられる食事を複数回に分けて摂ることは、本来、摂取される栄養が不足することにもなる。その結果、健康で生活することが難しくなることにつながるものが予測されるのである。

次に、生活リズムの単調さや活動範囲の狭さである。日々の生活のなかで私たちは、個々の生活のリズムをつくり過ごしている。この生活リズムは、本人の心身機能の状況や個々の生活に対する意欲などに影響されるものであり、地域生活の維持・継続にも大きく関わるものである。この生活リズムについては、日中や日頃、どのように過ごしているかをとおして見ることができる。調査の結果からは、定期的な活動への参加や自宅以外の場所に出かけて行き、家族以外の人びとと交流を図っている人はあまり多くなく、ほとんどが自宅の中で、また、限られた関係の中で過ごしている状況にある。さらに、家族や近隣、利用している配食サービスに関わる専門職や行政職員などをはじめとした人びととの関わり、つまり社会的な関わりもあまり多くは見られない状況は、生活の維持・継続への支援の必要性を早期発見することや支援の実施が難しい状況にあることが考えられるだろう。

② 現在の配食サービスによる支援の現状

では、実際に現在提供されている配食サービスでは、どのような支援が行われているのだろうか。その代表的なものを取り上げてみていきたい。

まずは、基本となる食事の提供である。1日1食ではあるが、365日必ず届けられることによって、生活の基本である食を確保することができる。しかし一方で、配食サービスを利用しはじめたきっかけとして「買物に行くことが負担」との回答をしている人びとにとっては、自分自身で調理する力を持っているにも関わらず、食事を提供してしまうことにより本人の持つ力を活用する場を奪う可能性もあることを押さえておくことが必要だといえる。

次に、安否の確認とコミュニケーションの機会の提供である。届けられる食事は、必ず本人に手渡しすることとなっている。つまり、このときに配達者は本人と顔を合わせ、少なくとも言葉を交わすことになり、本人に変化はないかなど、安否の確認をすることができる。また、単身世帯の利用者の中には、1日の中で配食サービスの配達者が初めて言葉を交わした相手になることも少なくない状況があることを確認することができた。そして、相談窓口の設置である。配食サービス利用の申込や中止の依頼などの事務的な連絡をはじめ、利用者が電話1本で話をすることができる窓口が設けられている。

③ 今後検討していかなければならないいくつかの課題

以上、調査結果から分析した①利用者の生活から把握される課題、および②現在の配食サービスによる支援の内容をまとめた。最後に、今後検討していかなければならないいくつかの課題について述べていきたい。

(1) ニーズ把握の方法（誰が、どのように）についての検討の必要性

今回の調査対象は、既に配食サービスを利用している人びとである。つまり、何かしらの「ニーズ」を表出し、「配食サービス」が提供されていることから、地域包括支援センターやケアマネジャー、その他社会福祉サービス従事者、ボランティア、市役所などとの接点を既にもっている人びとである。しかしながら、生活上におけるさまざまな相談事の相手として期待されることはほとんどなかった。さらに、「留守番」や「まとまったお金を借りる」などでは、相談等の相手が「いない」と回答する者が2割以上を占めているという結果だった。先にみてきたように、生活の維持・継続への支援の必要性の早期発見や支援を実施することにより生活の維持・継続を支えるためにはまず、個々の生活実態の把握とともにその「ニーズ」を適切に把握していくことが前提となる。現在、サービスを利用している人びとと日常的に関わるのは、食事を届けている人であるが、その役割は現在、研修を受けたボランティアが担っている。実際に、訪問時において気づいたことなどの報告はなされているものの、ニーズ把握においては「何をどのようにみてるのか」が重要であり、このことを、誰が行うのかについても議論をしなければならないといえるだろう。

(2) 把握された「ニーズ」を適正な支援、サービスへ結びつけていくためのシステムの構築

サービスに対する評価において、配食サービスを利用することにより「ニーズ」が充足された側面もある一方、全く変わらないとの回答も多くみられた。このような結果の背景には、把握されたニーズに対して、適切なサービスとの結節が行われていないことを指摘することができる。(1)であげたようなニーズ把握の方法に加えて、把握されたニーズを適切な支援につなげていくシステムがなければ、せっかくの気づきも生かされないことになるといえる。特に、今回の調査結果のように配食サービスを利用している人びとの多くが要介護認定区分では、要支援2や要介護1、2といった状態にあり、介護保険制度下において利用できるサービスも充分とはいえない。そのため、介護保険制度そのものもつ課題があることも指摘し、改善していくことがまずは必要だといえる。さらに、「介護」に限定されない高齢期にある人びとの生活保障を実現していくシステムを構築していくことが求められているといえる。

(3) 生活を支える社会福祉サービスに関わる人材の確保と養成

対人援助サービスである社会福祉のサービスの質は、そのにない手である人によって大きく左右されるものである。先にもみてきたように、直接利用者に関わりをもつ人びとはボランティアなども多く、必ずしも社会福祉の専門職ではない人も含まれることになる。単に食事を届けるだけではなく、「食の福祉的支援」などで示されているような社会福祉サービスとしての配食サービスの役割や機能を踏まえ、たうえで多様なにない手人たちに、どのように気づきをしてもらう必要があるのか、また、どのようなスキルが必要になるのか考えていくことが必要になるといえるだろう。

1) 2003年3月に厚生労働省老健局長の私的研究会として立ち上げられた高齢者介護研究会から出された報告書である。2004年度末を終期とする「ゴールドプラン 21」後の新たなプランとしての意味合いを持ち、今後のわが国における意中長期的な介護サービスのあり方を示しているものだと考えられている。

2) 高齢期における食に関わる日常生活行為の困難さについて、筆者は拙著「会津若松市における一人暮らし高齢者の生活状況—『食生活に関する調査』の結果から」（2007）『会津大学短期大学部研究年報 第64号』のなかで指摘している。

- 3) 配食サービスに焦点をあてる背景については、結城による「食生活調査は調査を受ける側にとって抵抗感が少ない」ものであり、また、「食生活に関する情報が個人の生活全体を読み解くための重要な視点を提供するものである」とする食生活調査の有用性の指摘などもある。結城俊哉(1998)『生活理解の方法—食卓から社会福祉援助実践への展開』ドメス出版, p25.
- 4) 2004年に出された社会保障審議会介護保険部会報告において、「新・予防給付の対象者は、現行の『要支援』及び『要介護1』に該当する者が基本となる。ただし、例えば『要介護1』に該当する場合であっても、痴呆の症状等(ママ)により介護予防が適切とは考えられないケースがある一方で、『要介護2』であっても介護予防が有効とされるケースも考えられる」として、従来の介護サービス利用の見直しが行われている。社会保障審議会介護保険部会報告・介護保険4年間の検証資料(2004)『介護保険制度の見直しに向けて』中央法規, p18.
- 5) 2007年に会津大学短期大学部社会福祉学科久保研究室が実施主体となり実施した「会津若松市における一人暮らし高齢者の食生活に関する調査」の結果でも、同様の結果が見られた。調査結果については、拙著前掲に詳しい。

引用・参考文献

1. 内閣府(2010)『平成22年版 高齢社会白書』, p12.
2. 高齢者介護研究会(2003)『2015年の高齢者介護』.
3. 東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会『地域福祉推進に関する提言2007』2007年6月, p14
4. 社団法人シルバーサービス振興会編(2006)『配食サービス従事者研修用テキスト—食事の宅配サービスにかかわるすべての人に—』中央法規, はじめに.
5. 全国社会福祉協議会(2008)『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告 地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉』.
6. 河合克義「高齢者をめぐる地域の課題と住民の役割(総論)」(20067)『月刊 ゆたかな暮らし』2・3合併号(No.300)、本の泉社, pp120-124.
7. 社会福祉法人白十字会(2009)『「お届け食事 八国膳」利用者生活実態調査 『食と地域生活に関するアンケート』結果報告書』.
8. 高齢者生活支援研究会編(2004)『これからの配食サービス』かもがわ出版.
9. 野村知子著(1999)『元気になれる食事援助—食事サービスのノウハウ—』一橋出版.
10. 一番ヶ瀬康子(1993)「暮らしから生活へ—現代日本人の生活リズムへの視点と視座」川添登・一番ヶ瀬康子編著『生活学原論』光生館.